

障害科学学会会員種別年会費細則

平成 18 年 7 月 29 日制定

平成 19 年 7 月 28 日改定

平成 24 年 3 月 3 日改定

障害科学学会規約 6. 「入会・退会」に基づき、会員種別の年会費を以下のように定める。

- | | |
|---------|----------|
| 1. 一般会員 | 2,000 円 |
| 2. 学生会員 | 1,000 円 |
| 3. 学域会員 | 20,000 円 |
| 4. 賛助会員 | 20,000 円 |